

## SIAAの新しいマーク登録制度が開始されます！

2023年7月1日より、一般社団法人抗菌製品技術協議会(SIAA)の運用する抗ウイルス性のSIAAマークに新しいマークが加わり、対象とする製品が拡大されます。ボークンでは7月1日からの試験受付開始を予定しております。

これまでプラスチック等の平面状の製品に対する登録(ISO 21702による評価)のみでしたが、新たに

抗ウイルス性試験法(シェーク法)

抗ウイルス加工剤の抗ウイルス性試験法

2つの試験方法を開発し、抗菌性同様に抗ウイルス加工剤およびスポンジ等のISO21702で評価が出来なかった形状の製品もマーク登録できるようになりました。

### ✓ 抗ウイルス性試験法(シェーク法)



抗菌加工製品評価方法として、実績のある抗菌性試験(シェーク法)を元にISO21702が適用できない製品の評価用に開発された試験方法です。軟質発泡材料(スポンジ製品)や小物、特殊形状等のISO21702法で評価できずマーク登録することが出来なかった製品の登録が出来るようになります。

### ✓ 抗ウイルス加工剤の抗ウイルス性試験法



抗ウイルス加工剤とは、抗ウイルス加工製品の抗ウイルス効果を出すために用いられる加工剤のことで、これまではその評価方法や基準がありませんでした。この度、試験方法および基準が出来たことにより、加工剤の段階で一度評価できるため抗ウイルス加工製品の開発がしやすくなります。

注1 この試験方法・基準は製品加工に使用する加工剤の基準のため、消毒剤や除菌剤などの評価には適用できません。

注2 登録している加工剤を使用した製品であっても、加工製品を登録するにはISO21702もしくはシェーク法による試験を実施して抗ウイルス活性値2.0以上を満たす必要があります。



次のページで、  
試験概要を解説していくケン！



## 試験概要

### 抗ウイルス性試験法(シェーク法)

- 1 試験試料を表面積の合計が32cm<sup>2</sup>となるように試験片を調整し、試験容器に入れる。
- 2 試験ウイルス液10mLを入れる。
- 3 25°C、24時間振とうする。
- 4 試験液を回収し、プラーク測定法にて感染価を算出する。  
抗ウイルス活性値＝「無加工の24時間後の感染価(対数値)」  
－「試験試料の24時間後の感染価(対数値)」



24時間振とうのイメージ

### 抗ウイルス加工剤の抗ウイルス性試験法

- 1 試験試料を800μg/mLの濃度になるように精製水に溶解する。
- 2 試験ウイルス懸濁液を加え、十分に攪拌する。
- 3 25°C、24時間静置する。
- 4 プラーク測定法にてウイルス感染価を算出する。  
抗ウイルス活性値＝「対照サンプルの24時間後の感染価(対数値)」  
－「試験サンプルの24時間後の感染価(対数値)」

800μg/mLサンプル



試験ウイルス懸濁液

25°C、24時間静置



プラーク測定法で感染価を測定

試験方法	ISO21702	NEW!! シェーク法	NEW!! 抗ウイルス加工剤の 抗ウイルス性試験方法
対象製品	平板状 (プレートやフィルムなど)の 抗ウイルス加工製品	軟質発泡材料や 特殊な形状の製品など (例: スポンジ、平坦ではない 製品、小さな形状の製品)	抗ウイルス加工剤
対象ウイルス	・インフルエンザウイルス ・ネコカリシウイルス の1種類以上のウイルス		
耐久性試験	耐水性 区分0～3 及び 耐光性 区分0～2		なし
性能基準	抗ウイルス活性値 2.0以上		
登録できる マーク			

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

東京機能性試験センター

小林/伊藤

TEL:03-5669-1415 / FAX:03-5669-1416

大阪機能性試験センター

神代/岩元

TEL:06-6577-0157 / FAX:06-6577-0160